

- 地域づくり総合交付金（地域再生加速事業）は、人口減少や高齢化の進行が著しい北海道において、地域が抱える様々な地域格差の是正に向け、市町村が住民などと協働して地域の再生に意欲的に取り組むプロジェクトに要する経費を、北海道が予算の範囲内で補助を行うものです。
- 平成23年度は、夕張市は次ページに掲載するプロジェクトを北海道に申請し、5,400千円の交付内示を得ました。

地域再生プロジェクト計画書

市町村名 夕張市 単一実施・広域実施

地域再生プロジェクト名	地域医療を守るための体制づくりプロジェクト		プロジェクトの期間	22年度～23年度
格差の分野	<input type="checkbox"/> 社会構造の格差	<input type="checkbox"/> 地域経済の格差	地域経済の格差を客観的に比較する選択指標 [<input type="checkbox"/> 一人当たり課税所得 <input type="checkbox"/> 完全失業率 <input type="checkbox"/> 観光入込客数]	
	<input type="checkbox"/> 地方行財政の格差	<input checked="" type="checkbox"/> 医療・福祉の格差	医療・福祉の格差を客観的に比較する選択指標 [<input checked="" type="checkbox"/> 少子化率 <input type="checkbox"/> 医師・歯科医師数 <input type="checkbox"/> 医療・福祉就業者数]	
是正を目指す地域格差の状況	少子化率 (H17国調)	・当該市町村 7.86% ・全道の平均 12.78%	()	・当該市町村 ・全道の平均 ()
地域重点プロジェクトとの関連性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	◆地域重点プロジェクト名	◆主な取組 ○	
地域の課題及び地域再生プロジェクトの目標	<p>◆地域の課題</p> <p>本市においては、平成18年度末をもって市立病院を診療所へ移行したことに伴い人工透析治療が廃止された。そのため、当該患者は市外の医療機関への通院を余儀なくされ、多大な負担を強いている状況にある。また、市の財政再建団体入り以降、市民の間に医療体制への不安が広がっている状況である。高齢者比率が44.29%(H22.3末)と、道内では市町村合わせてトップ、国内の全市においても一番高いという状況は、今後の人口推計を鑑みると改善が困難であり、医療体制の再構築による安心なまちづくりへの方策は不可欠であると考えます。</p> <p>◆プロジェクトの目標</p> <p>少子化率、高齢化比率がいずれも全道一である本市は、財政再建下においても、一次救急医療体制等最低限住民が安心して暮らしていける医療体制を構築することが必要であり、以て今後の人口流出をゆるやかにすることを目標とする。</p>			
期待される効果(指標)	① 交付金支援期間終了時の成果目標 高齢者比率 44.29%(H21末) → 44.29%(H23末)		② 将来的な成果目標(概ね5年後) ・人口減少率 3.6%(H20末～H21末) → 3%(H25末～H26末) ・少子化率 6.65%(H21末) → 6%(H26末)	

地域再生プロジェクトの展開

○住民・民間団体等との協働・広域連携
①地域再生プロジェクト企画立案における連携(地域意見の把握方法など) 財政再生計画策定の際行った住民説明会における地域医療に関する市民からの意見や各種団体の活動をもとに本プロジェクトを策定する。
②事業実施体制の考え方(多様な主体の参画、地域相互の連携・補完) ・行政 → プロジェクト全体の統括 ・民間(市内医療機関・市社会福祉協議会) → 初期救急医療・休日夜間救急医療体制の確保(市内医療機関)
○取組内容の独自性(先駆性) 本市においては、急激な人口減少に加え、高齢者比率が全道一高い状況にある。今後、高齢者比率が更に高くなることが予想されることから、高齢化が進む他の市町村に先んじて、財政再生団体である本市ができることをプロジェクトとして構築し、どれだけ高い効果を得られるかを検証する。

○地域の資源・資産の活用や他の分野への波及効果（優位性）

高齢化率・少子化率・人口減少率全道ワーストである本市だが、市内には医療機関、医師・歯科医師等残っているので、貴重な地域の資源として本プロジェクト推進のため協力体制を構築していくものである。また、官民の協力体制を構築・継続させることにより、市の再生に必要な定住促進等への効果が期待できる。

○支援期間終了後における地域再生プロジェクトの展開（継続性）

◆事業の実施主体について

支援期間終了後においては、官民の協働体制を一層拡大させ、以降の事業の推進を図っていく考えである。

◆財源の考え方

本プロジェクトを支援期間以降も実施させていくために、財政再生計画の着実な推進と併せて、国・道と協議を行っていく。

地域再生プロジェクトを構成する事業の概要

(千円)

No	事業名	実施主体	実施形態	実施期間	交付対象となる事業の区分	年次	事業費	事業の概要
1	じん臓機能障害者通院移送支援事業	市、社協	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/>	22 ～ 23	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	全体計画	2,161	市立病院の廃止により、市外への通院を余儀なくされ、公共交通機関も利用できない方のために、社協がバス会社にバス運行を委託している。そのバス運行委託に対し、補助するもの。
						初年度(H22)	966	自己負担を除く経費を事業主体者(社協)へ補助
						2年度目(H23)	1,195	自己負担を除く経費を事業主体者(社協)へ補助
2	初期救急確保対策事業	市、市内診療所	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/>	22 ～ 23	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	全体計画	5,852	市内初期救急医療体制を維持するため、現行当番制以外の時間帯における、初期救急受入れに要する経費を受入れ実績(救急車搬送患者)に応じて負担するもの。
						初年度(H22)	2,492	市内各医療機関等への実績補助
						2年度目(H23)	3,360	市内各医療機関等への実績補助
3	休日・夜間救急医療体制補助事業	市、医師会	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/>	22 ～ 23	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	全体計画	1,901	市内医療機関が実施する平日夜間救急及び休日救急医療に対して医師会へ補助するもの。今までは市立病院が担ってきた在宅当番医の対応は、現在、各診療所が持ち回りで実施している。安定した医療体制を確保することはもとより、各医療機関の多大な金銭的負担を軽減させるため、継続的な支援が不可欠である。
						初年度(H22)	849	医師会への補助
						2年度目(H23)	1,052	医師会への補助
4	救急医療情報キット推進業務	市、社協	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/>	22 ～ 23	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	全体計画	400	独居老人等の家庭における特定の場所(共通)に個人の病歴、血液型、服用薬等を記載した『医療情報カード』を配置し、急な発症等により救急隊員が駆け付けた際に、迅速かつ的確な対応がとれるような体制を整える。
						初年度(H22)	200	市が社協へ補助。社協は、医療情報キットの配布やデータ整理を行う。
						2年度目(H23)	200	
合計						全体計画	10,314	
						初年度(H22)	4,507	
						2年度目(H23)	5,807	

地域再生プロジェクト事業予定調書

(千円)

No	事業名 実施主体名	今年度の 主な経費	年次	事業費	財 源 内 訳						交付金 要望額	
					国庫補 助金等	道補 助金等	市町村補助等		市町村 自己財源	民間等 自己財源		その他
							補助金等	委託費				
1	じん臓機能障害者通院 移送支援事業 夕張市・市社会福祉協議会(公)	負担金補 助及び交 付金	全体計画	2,161			2,161				2,060	
			初年度(H22)	966			966				960	
			2年度目(H23)	1,195			1,195				1,100	
			()									
2	初期救急確保対策事業 夕張市・市内診療所(企)	負担金補 助及び交 付金	全体計画	5,852			5,852				5,792	
			初年度(H22)	2,492			2,492				2,492	
			2年度目(H23)	3,360			3,360				3,300	
			()									
3	休日・夜間救急医療体制 補助事業 夕張市・医師会(公)	負担金補 助及び交 付金	全体計画	1,901			1,901				1,848	
			初年度(H22)	849			849				848	
			2年度目(H23)	1,052			1,052				1,000	
			()									
4	救急医療情報キット推 進業務 夕張市・市社会福祉協議会(公)	負担金補 助及び交 付金	全体計画	400			200		200		0	
			初年度(H22)	200			200				0	
			2年度目(H23)	200			0		200		0	
			()									
5			全体計画									
			初年度()									
			2年度目()									
			()									
6			全体計画									
			初年度()									
			2年度目()									
			()									
計	事業数 [4]		全体計画	10,314			10,114		200		9,700	
			初年度(H22)	4,507			4,507				4,300	
			2年度目(H23)	5,807			5,607		200		5,400	
			()									

注1 「事業名」欄： 地域再生プロジェクトを構成する全ての事業について記載すること。

2 「実施主体名」欄： 市町村以外が実施主体であって、住民が主体となっている場合は(住)、公共的団体の場合は(公)、営利企業は(企)、これらの区分に属さない場合は(他)を実施主体名称の後ろに表示すること。また、複数の団体等が実施主体を構成している場合(住・公)のように記載すること。

3 「今年度の主な経費」欄： 経費は、地方自治法施行規則第15条第2項で定める節の区分(一般的な歳出科目)により記載すること。

4 「年次」欄： 平成21年度以前の地域再生チャレンジ交付金で採択された地域再生プロジェクトは、計画期間に応じて最下欄に3年度目を追記すること。

5 「道補助金等」欄： 地域づくり総合交付金を除く北海道からの補助金等を記載すること。

6 「その他」欄： 起債、事業収入、他の団体からの助成金等が充当される場合に記載整理すること。

7 「交付金要望額」欄の計： 制度要綱第5の1に規定する上限額以内の額で記載すること。